

プレスリリース [令和7年10月30日]

(計 2枚)

令和7年秋季火災予防運動

今年も11月9日（日）から11月15日（土）までの1週間、秋の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

加賀市消防本部では火災時の早期出動と初期消火体制強化を図るため、期間中に各会場にて火災防ぎょ訓練や、幼年消防クラブのマーチング演奏等を実施します。つきましては、取材方よろしく願いいたします。

【令和7年秋季火災予防運動実施要綱】

1 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 全国統一防火標語

『 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし 』

3 実施期間

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの7日間

4 実施機関

加賀市消防本部・消防署・消防分署・加賀市消防団

加賀市子ども女性防火委員会・加賀市防火協会

5 実施区域

市内全域

6 訓練会場・日時等（消防車両を活用した連携放水訓練）

第1方面	塩屋町地内	11月	9日（日）	8時00分から
第2方面	中島町地内	11月	9日（日）	8時05分から
第3方面	栄谷町地内	11月	9日（日）	8時10分から
第4方面	山中温泉菅谷町地内	11月	9日（日）	8時15分から

- 7 幼年消防クラブ員によるダンス（和太鼓）とうた
日 時 11月9日（日） 11時15分頃から
場 所 アビオシティ加賀 1階中央セントラルコート
出 演 開陽保育園のみなさん

本件へのお問合せ先

加賀市消防本部予防課 担当：吉田 TEL 0761-72-0119

E-mail : yobou@city.kaga.lg.jp